

平成22年3月11日
行政刷新会議(第6回)
提出資料

今回の事業仕分けについて (案)

平成22年3月11日

国民のための行政をさらに推し進めていくためには、緒についたばかりの「戦後行政の大掃除」に引き続き取り組むことが不可欠である。

国民の目線に立って長年の行政の垢を洗い出し、行政全般の刷新を実現することがこの政権に課された大きな使命であるとの認識の下、本年4月下旬と5月下旬に事業仕分けを実施する。

1. 独立行政法人及び政府系の公益法人が行う事業の徹底見直し

行政からの支出を受け、あるいは権限を付与される等によって独立行政法人及び政府系の公益法人が行う事業については、昨年11月に実施した事業仕分けにおいて様々な問題が指摘されたところである。

これらについては、本来法人が有する専門性、機動性等のメリットを活かしきれずに、非効率・不要な事業の温存等の問題が発生しているおそれ大きい。

こうした観点から、今回の事業仕分けでは、このような独立行政法人及び政府系の公益法人が行う事業を取り上げ、予算面にとどまらず、事業の必要性、有効性、効率性、緊要性や、誰が(国、地方公共団体、独立行政法人、公益法人、民間事業者等)事業を実施する主体として適切かといったことについて検証を行う。

2. 類似の事業の横断的な見直し

独立行政法人及び政府系の公益法人が行う事業であって、今回の事業仕分けの対象事業とならなかった類似の事業についても、事業仕分けにおける議論の結果を踏まえ、横断的に同様の見直しを行うことを各府省に求める。

3. 制度・規制等の見直し

今回の事業仕分けの議論を踏まえて、以下の見直しを進める。

- ①独立行政法人制度の抜本的な見直しを含めた制度の刷新
- ②主務大臣等による政府関連公益法人の業務運営に対する指導監督等の強化
- ③法律等により独立行政法人及び公益法人に委ねられている規制等のあり方

平成23年4月20日
行政刷新会議(第8回)
後付資料

事業仕分け(前半)の対象となる事業(案)

【ワーキンググループA】

(沖縄科学技術研究基盤整備機構)

- 運営委員会の経費

(国民生活センター)

- 広報事業
- 情報・分析事業
- 相談事業
- 商品テスト事業
- 研修事業

(日本万国博覧会記念機構)

- 公園事業
- 公園事業勘定の投資有価証券の扱い

(国際協力機構)

- 有償資金協力
- 取引契約関係
- 職員宿舎
- 国内施設の運営費
- 調査研究の経費(JICA研究所を含む)
- 技術協力、研修、政策増等の経費
- 人件費、旅費、事務費、業務委託費等

(国際交流基金)

- 日本語能力試験
- 海外日本語教師を対象とする日本語研修
- 外交官・公務員を対象とする日本語研修
- 日本語国際センターの設置運営
- 関西国際センターの設置運営

(国立科学博物館)

- 資料収集・保管(特に、YS-11の所蔵保管)
- 施設内店舗用地の賃借((財)科学博物館後援会等への賃借)

(国立美術館)

- 美術品収集(収集・保管・展示事業)
- 施設内店舗用地の賃借((財)西洋美術振興財団等への賃借)

(国立文化財機構)

- 文化財収集(展覧事業)
- 施設内店舗用地の賃借((財)仏教美術協会等への賃借)

(日本スポーツ振興センター)

- 学校安全支援業務のうち「学校安全部 食の安全課」が行う業務(検査・研修施設)

(農林水産消費安全技術センター)

- 食品等関係事業

(家畜改良センター)

- 全国的な視点での家畜改良
- 種畜検査

(水産大学校)

- 水産に関する学理及び技術の教授及び研究

(農畜産業振興機構)

- 畜産関係業務(需給調整・価格安定に関する業務)
- 畜産関係業務(生産者の経営安定のための補給金等交付業務)
- 畜産関係業務(その他畜産振興事業等)
- 野菜関係業務(指定野菜価格安定対策事業)
- 野菜関係業務(特定野菜等供給産地育成価格差補給事業)
- 野菜関係業務(契約野菜安定供給制度)
- 情報収集提供業務

(農林漁業信用基金)

- 低利預託原資貸付業務(農業関係)
- 低利預託原資貸付業務(林業関係)
- 低利預託原資貸付業務(漁業関係)

(製品評価技術基盤機構)

- 製品安全関連業務

(航空大学校)

- 教育訓練業務

(鉄道建設・運輸施設整備支援機構)

- 鉄道助成業務(補助金等交付事業のうち鉄道技術開発費補助金関係)

○特例業務(国鉄清算業務)

(国際観光振興機構)

- 観光旅客来訪促進業務(ウェブサイトによる海外宣伝、メディア広報)
- 観光旅客来訪促進業務(招請事業)
- 観光旅客来訪促進業務(訪日ツアー造成・販売支援)
- 外国人旅行客の受入体制整備

(水資源機構)

- ダム・用水路等の管理業務

(自動車事故対策機構)

- 安全指導業務(指導講習事業)
- 安全指導業務(適性診断事業)
- 自動車アセスメント

(海上災害防止センター)

- 防災措置業務
- 機材業務
- 訓練業務
- 調査研究業務

(都市再生機構)

- 都市再生事業(市街地再開発事業)
- 都市再生事業(土地区画整理事業)
- 都市再生事業(土地有効利用事業)
- 都市再生事業(防災公園街区整備事業)
- 都市再生事業(居住環境整備事業)
- 賃貸住宅事業(賃貸住宅、関係施設の維持・管理)
- 賃貸住宅事業(団地再生事業)
- 関係法人との取引

(住宅金融支援機構)

- 証券化支援業務
- 住宅融資保険業務
- 住宅資金貸付業務(まちづくり関連)
- 住宅資金貸付業務(賃貸住宅関連)

(環境再生保全機構)

- 公害健康被害予防事業(機構が実施する調査研究、知識普及、研修事業)
- 公害健康被害予防事業(地方公共団体が行う事業に対する助成事業)

【ワーキンググループB】

(情報通信研究機構)

- 新世代ネットワーク技術の研究開発
- 民間基盤技術研究促進業務
- 情報通信ベンチャーへの出資

(大学入試センター)

- 大学入試センター試験の実施
- 大学の入学者選抜方法の改善に関する調査研究
- 大学情報提供事業(ハートシステム等)

(物質・材料研究機構)

- ナノテクノロジーを活用する新物質・新材料の創成のための研究の推進
- 社会的ニーズに応える材料の高度化のための研究開発の推進
- 研究成果の普及とその活用の促進、及び物質・材料研究の中核機関としての活動
- 東京会議室の運営

(科学技術振興機構)

- 新技術創出研究(競争的資金関係)
- 新技術の企業化開発(競争的資金関係)
- 科学技術情報流通促進事業(科学技術情報連携活用推進事業)
- 科学技術情報流通促進事業(電子情報発信・流通促進事業)
- 科学技術情報流通促進事業(科学技術文献情報提供事業)
- 科学技術情報流通促進事業(技術者継続的能力開発事業)
- 科学技術情報流通促進事業(研究者人材データベース構築事業)
- 科学技術情報流通促進事業(バイオインフォマティクス推進センター事業)
- 国際研究交流(競争的資金関係)
- 都内事務所の運営

(日本学術振興会)

- 科学研究費補助金
- 学術の振興に関する調査及び研究(学術システム研究センター)

(理化学研究所)

- 新たな研究領域を開拓し科学技術に飛躍的進歩をもたらす先端的融合研究の推進
- 国家的・社会的ニーズを踏まえた戦略的・重点的な研究開発の推進
- 中国事務所準備室の運営
- 委託業務関係

(宇宙航空研究開発機構)

- 航空科学技術事業
- 宇宙航空技術基盤の強化
- JAXAi(広報施設)の運営

(日本学生支援機構)

- 私費外国人留学生等学習奨励費制度
- 国際交流会館等留学生寄宿舍等の設置及び運営
- 留学情報センターの運営
- 学生生活支援事業のうち大学情報提供事業(学生支援情報データベース等)

(大学評価・学位授与機構)

- 認証評価事業(大学等の教育研究等の総合的状況に関する評価)
- 国立大学法人評価(中期目標期間の評価)における教育研究評価
- 学位授与事業
- 情報の収集・整理・提供事業のうち大学情報提供事業(大学情報データベース等)
- 竹橋オフィスの運営

(国立大学財務・経営センター)

- 施設費貸付事業
- 承継債務償還
- 施設費交付事業
- 旧特定学校財産の管理処分
- 財産管理・処分・有効活用に関する協力・助言
- 高等教育に係る財政及び国立大学法人等の財務・経営に関する調査及び研究
- 財務・経営の改善に資する情報提供事業のうち大学情報提供事業(国立大学法人経営ハンドブック等)
- 経営相談事業(財務・経営の改善に資する助言等)
- 学術総合センター講堂・会議室等の管理運営
- 東京連絡所の運営

(日本原子力研究開発機構)

- システム計算科学センターの運営

(高齢・障害者雇用支援機構)

- 障害者職業センターの設置運営(地域障害者職業センター)

(福祉医療機構)

- 福祉貸付事業
- 医療貸付事業
- 年金担保貸付事業及び労災年金担保貸付事業

(労働政策研究・研修機構)

- 労働政策研究(職業情報・キャリアガイダンスツールの研究開発)
- 成果普及等
- 労働行政担当職員研修(労働大学校)

(労働者健康福祉機構)

- 労災病院等業務のうち労災病院の設置・運営
- 労災病院等業務のうち産業保健推進センター業務(助成金事業を除く)
- 労災病院等業務のうち産業保健推進センター業務(小規模事業場産業保健活動支援促進助成金事業)
- 労災病院等業務のうち産業保健推進センター業務(自発的健康診断受診支援助成金事業)

(国立病院機構)

- 診療事業

(医薬品医療機器総合機構)

- 審査関連業務
- 安全対策業務

(医薬基盤研究所)

- 基盤的技術研究
- 生物資源研究
- 基礎研究推進事業
- 実用化研究支援事業
- 希少疾病用医薬品等開発振興事業

(農業・食品産業技術総合研究機構)

- 農業・食品産業技術研究等業務(試験及び研究並びに調査)(農村地域の活力向上のための地域マネジメント手法の開発)
- 農業・食品産業技術研究等業務(試験及び研究並びに調査)(地域資源を活用した豊かな農村環境の形成・管理技術の開発)
- 農業・食品産業技術研究等業務(試験及び研究並びに調査)(農業・農村の持つやすらぎ機能や教育機能等の社会的解明)
- 農業・食品産業技術研究等業務(教授業務)

(新エネルギー・産業技術総合開発機構)

- 研究開発関連業務(ナショナルプロジェクト事業)
- 鉱工業承継業務

(日本貿易振興機構)

- 国際ビジネス支援(JETRO本部、海外事務所、JETRO会館等)

(中小企業基盤整備機構)

- 高度化事業
- ファンド出資事業
- 小規模企業共済事業
- 研修事業(大学校)

(建築研究所)

- 建築及び都市計画に係る技術に関する調査、試験、研究及び開発等

事務連絡
平成 22 年 5 月 6 日

各府省官房長 各位

総務省行政管理局長

独立行政法人の法定外福利厚生費の見直しについて

独立行政法人制度については、日頃よりご理解、ご協力いただきありがとうございます。

独立行政法人の法定外福利厚生費については、これまでもレクリエーション経費の支出の見直し、食事補助手当の支出の見直し、総務省政策評価・独立行政法人評価委員会の意見等を踏まえた法定外福利費の支出の見直しを要請してきたところです。

3月29日の参・決算委員会においても、法人の食事補助の支出、互助組織への支出、レクリエーション経費の支出といった国民の理解が得られないような支出については廃止すべきとの議論が行われたところです。このような独立行政法人の法定外福利厚生費の支出への批判や独立行政法人が公的主体と位置付けられていることや財政支出を受けていることを踏まえ、各府省においては、貴管下の独立行政法人に対し、法定外福利厚生費の支出について、以下のとおり、要請していただくようお願いします。

- ① 法人の互助組織への支出を速やかに廃止すること、
- ② 食堂の運営費・業務委託費、食券交付等の食事補助の支出を速やかに廃止すること、
- ③ 入学祝金、結婚記念祝金などのその他の支出についても、国や他法人で支出されていないものと同様の支出については原則廃止するなど、国民の理解を得られるよう速やかに見直しを行うこと

平成22年5月18日
行政刷新会議(第9回)
提上資料

平成22年5月18日
行政刷新担当大臣
枝野 幸男

事業仕分け第2弾（前半）の評価結果に基づく事業の 横断的見直しについて（案）

独立行政法人については、昨年秋の事業仕分けの結果を受けて、基金の取扱いや支出の見直し等について指摘を行い、各府省に対して所要の改善を求めてきた。

現在104の独立行政法人があるが、本年4月の事業仕分け第2弾（前半）においては、47法人の151事業を対象とした。この結果、既に一定の見直しが行われている例もあったが、なお事業の見直しが必要なものも数多く存在することが判明した。また、横断的な見直しが必要な事項も認められた。

そこで、今回の事業仕分けで対象とならなかった57の独立行政法人はもとより、対象とした47法人を含めた全独立行政法人に関して、別紙「独立行政法人が行う事業の横断的見直しについて（案）」に述べる方針に沿って、各府省において、自主的に、徹底した事業の見直しを行い、その結果が平成22年度予算の今後の執行及び平成23年度概算要求に反映されるよう、本日の行政刷新会議において決定いただければ、幸いである。

(別紙)

平成 22 年 5 月 18 日

行政刷新会議

独立行政法人が行う事業の横断的見直しについて (案)

以下の項目に該当する事業については、下記に述べる方針に沿って、各府省において、横断的に徹底した事業の見直しを行い、その結果を平成 22 年度予算の今後の執行及び平成 23 年度概算要求に反映すること。

なお、これに伴い必要となる制度改正や組織改正については、各府省において所要の対応を行うこと。

1. 保有資産の抜本的見直し

(1) 不要資産の国庫返納

今回の事業仕分けにおいて、独立行政法人が保有する必要性の低い資産（資本金、剰余金、職員宿舍等の福利厚生施設等）が散見されたことから、独立行政法人が保有する資産について、当該独立行政法人が保有し続ける必要があるかを厳しく検証し、支障のない限り、国への返納等を行う。

(2) 事務所等の見直し

独立行政法人の支所等として、東京事務所、海外事務所、研修施設等を設置している場合があるが、当該独立行政法人が当該事務所等を引き続き設置し続ける必要があるか、効率化を図ることができないか等を検証し、廃止、統合、組織の枠を超えた共用化等の措置を行う。

(3) 施設と事業規模との再整理

上記(1)(2)の検証に当たっては、事業規模を施設に合わせて考える現状維持的な姿勢を改め、施設の保有や賃借は、政策的必要性や効果に応じた必要最小限に留める。

2. 事業実施の主体・手法等に関する見直し

(1) 事業実施主体の見直し

民間で実施可能な業務や民営化が可能な収益事業からは撤退するなど、独立行政法人の業務は、民間の主体にゆだねた場合には必ずしも実施されないおそれがあるもの等に限定するよう、所要の措置を講じる。

(2) 重複排除・事業主体の一元化等

研究開発関係の事業をはじめとする各独立行政法人が行う事業のうち、他の独立行政法人等で類似の取組を行っている事業について、優先度、効果等を勘案して事業主体のあり方や重点化等を検討し、重複排除、事業主体の一元化や効率的な連携を図る。

(3) 取引関係の見直し

今回の事業仕分けにおいて、各独立行政法人から関係法人に対して不透明な形で発注している例が散見されたことから、競争性を高めたコスト縮減、情報公開の徹底、関係法人の利益剰余金の国庫等への納付など、関係法人との取引関係について抜本的見直しを行う。

(4) 自己収入の拡大

国民生活への負担が生じない範囲において、事業の受益者に対して適正な負担を求めることにより国費の縮減を図る、民間から

の寄付・協賛等を拡大する、などの措置を講じる。

3. 組織管理（ガバナンス）の強化

（1） 管理運営の適正化（人事管理・人件費を含む）

コスト縮減を念頭に、人件費を含む予算の執行管理等、法人経営全般にわたる管理運営の適正化について見直しを行う。

（2） 事業の審査、評価

各法人における事業の内部審査や評価について、法人内部限りで自己完結させず対外的な透明性も確保しつつ、事業の実効性が上がるよう所要の見直しを行う。